平成26年度 事務事業評価表【評価版】

事業名:江別消費者協会補助金

商工労働課 主査(商工労働)

253

政策	04 安全で快適な都市生活の充実								
施策	01 安全な暮らしの確保								
基本事業	05 消費生活の安定								
開始年度	昭和46年度	終了年度	_	実施計画 事業認定	非対象	会計区分 -	-般会計	補助金	団体運営補助

事務事業の目的と成果

対象(誰、何に対して事業を行うのか)

江別消費者協会

手段(事務事業の内容、やり方)

事業費及び運営費に対する補助金の交付(江別消費者協会) 【根拠条例等】江別市商工労働関係事業補助金交付規則

意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)

消費生活諸活動への意識付けを図る

指標・事業費の推移						
	区分	単位	23年度実績	24 年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標 1	江別消費者協会会員数	人	392	346	326	346
対象指標2						
活動指標 1	補助金額	千円	2, 165	2, 165	2, 165	2, 165
活動指標 2						
成果指標1	江別消費者協会実施事業参加者数	人	2, 060	3, 302	1, 156	3, 302
成果指標2						
	事 業 費 (A)	千円	2, 165	2, 165	2, 165	2, 165
正職員人件費(B)		千円	803	802	781	782
総事業費 (A + B)		千円	2, 968	2, 967	2, 946	2, 947

	事業内容(主なもの)	費用内訳(主なもの)
25年度	事業費及び運営費に対する補助金の交付(江別消費者協会)	補助金 2,165千円

事業を取り巻く環境変化	t
事業開始背景	
消費者保護法制の改正を受 	け、消費者自立を志向する団体の振興が不可欠
事業を取り巻く環境変化	
消費生活環境の多様化・複 高度な情報化社会へと発展 の重要性は高い。	雑化 した昨今、消費者を取り巻く様々な問題点も複雑なものへと変化しており、消費者協会
平成25年度の宝繕に上	る担当課の評価(平成26年度7月時点)
	5日的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?
妥当である 妥当性が低い	江別市市民消費生活安定条例第14条には消費者組織の育成がうたわれており、なおかつ江別消費者協会は昭和46年設立の地域に密着した活動を展開してきた消費者団体である。 理由
	根拠
(2) 上位の基本事業への貢	
貢献度大きい	消費者協会は、消費生活に関する諸問題に直接対処する組織である。
貢献度ふつう	理由
貢献度小さい	根拠
基礎的事務事業	,
(3) 計画どおりに成果は上	上がっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?
上がっている	相談内容はさらに複雑化している中で、消費者協会の活動が啓発に繋がっており、消費者のセーフティネットとして機能している。
どちらかといえば上がっている	埋田
上がらない	根拠
(4) 成果が向上する余地	(可能性) がありますか?その理由は何ですか?
成果向上余地 大	上記と同様。
成果向上余地 中	理由
成果向上余地 小・なし	根拠
(5) 現状の成果を落とさす	*にコスト(予算+所要時間)を削減する方法はありませんか?
ある なし	広範な消費生活に関する問題を取り扱う唯一の組織であり、コストの削減は難 しい。 理由 根拠